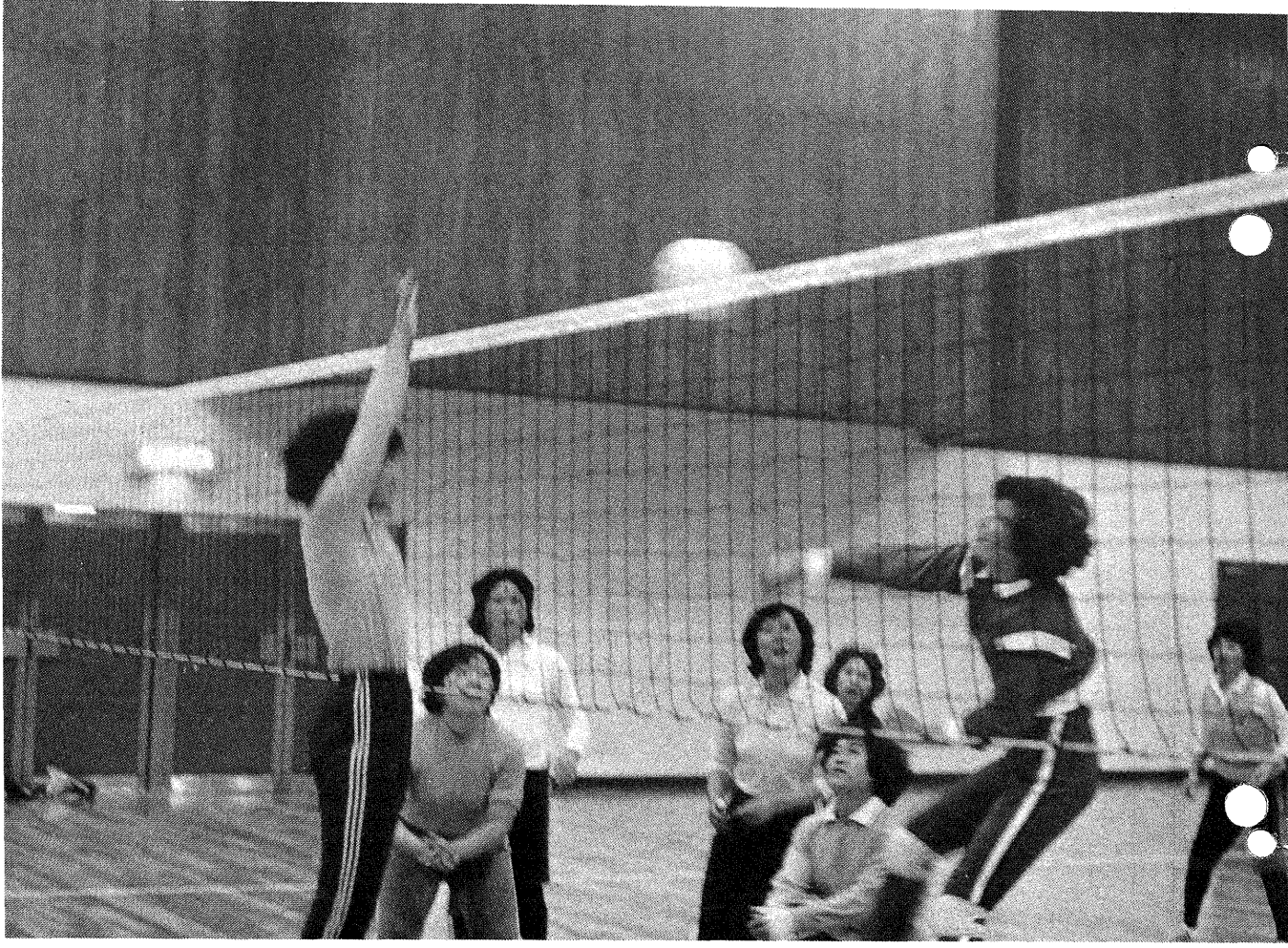




村章  
昭和51年4月  
1日に制定

編集・発行  
大里郡江南村役場  
TEL 36-1521 360-01



### — バレーボール大会開催 —

村民体育館の完成を記念し、また婦人の体位体力向上をめざして、11月26日(日)字別婦人バレーボール大会が開催されることになりました。大勢の方の参加をお待ちしております。

(写真は、村民体育館で練習する  
婦人バレーボールチーム)

おもな内容	
昭和五十二年度決算………	(2)
村民体育館案内………	(3)
サラ金の利用は慎重に 猟区の継続………	(4)
体育祭のスナップ 国保のあらまし………	(5)
選挙と小話………	(6)
同和問題シリーズ 検察審査会制度………	(7)
郷土の伝説………	(8)
おしらせとあんない 水道のおしらせ………	(9)
衛生関係行事予定………	(10)

# 昭和五十二年年度決算

生活環境や  
農業基盤を整備

## ―村の財政事情の公表―

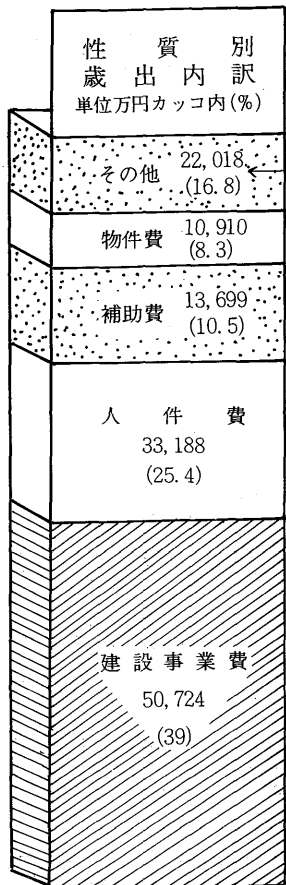
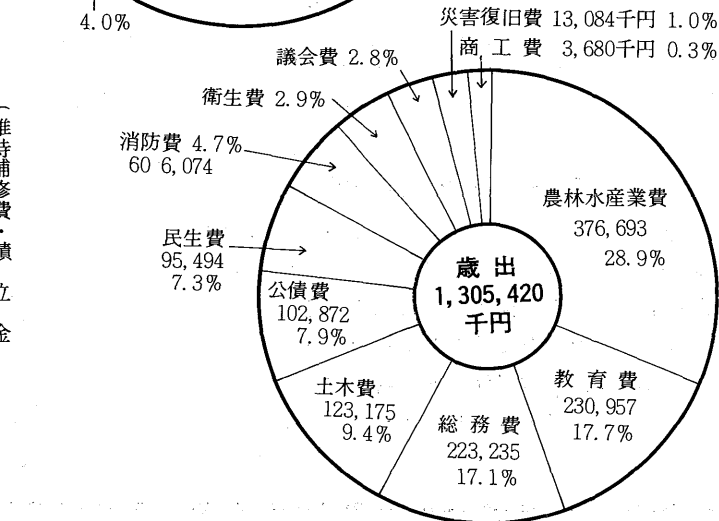
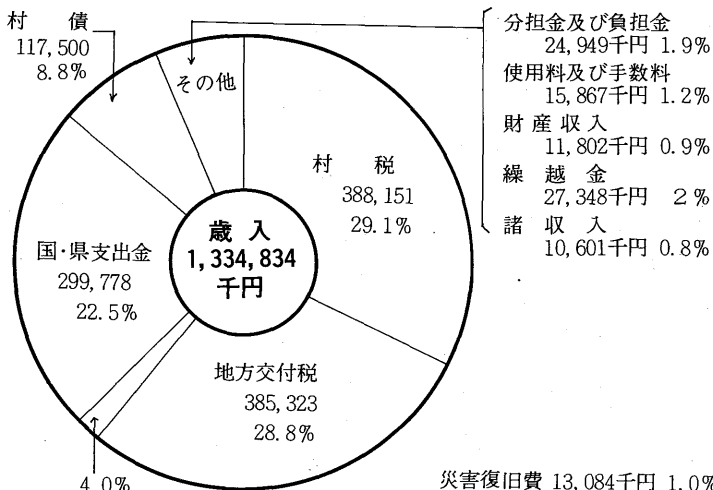
九月二十五日から五日間九月定例村議会が開催され、予定された全議案が可決されました。とくに、昭和五十二年年度決算については、常任委員会へ付託され慎重なるご審議をいただき承認されました。

## 一般会計決算概要

昭和五十二年年度一般会計決算については、歳入総額十三億三千四百八十三万四千七百三十二円。(前年対比二・二%増)歳出総額十三億五百四十二万四千五百円(前年対比二・五%増)であり、差引二千九百四十一万四千五百八十七円の繰越金を出して決算することができました。

### 主な事業

主な事業としては、農業構造改善事業による江南南部土地改良区土地基盤整備事業、大型機械購入補助及び農道整備事業として十一路線、土木費における道路整備事業として十六路線、また、学校教育における内部設備の充実、社会体育の振興をはかるうえで欠かすことのできない村民体育館の建設等各種事業を行いました。



その他の内訳  
維持補修費・積立金  
公債出金・扶助費

# 水道事業特別会計

四ヶ年の継続事業として、実施してまいりました第二次拡張工事は、昭和五十二年をもって終了いたしました。

この第二次拡張工事は、一億一千七百九十九万五千二百六十六円を投資したので、施設もより一層充実した立派なものになり、今後はこの施設の運営を合理的に活用して行きます。

昭和五十二年度の決算は、次のようになります。

給水戸数 一、八六〇戸  
給水人口 八、七一九人

# 国民健康保険特別会計

国保会計の約八一・八%を占める医療費は、前年に対し、六・四%の伸び率を示しております。

歳入総額一億七千六百四十九万五千八百九十九円となりました。これに対して歳出総額は、一億四千五百六十八万二千三百二十三円となり、歳入歳出差引三千八百一十一万三千五百七十六円の剰余金を残して決算することができました。

この内容につきまして、保険料は前年に対して、一七%増で一世帯平均五万八千三百八十九円

年間配水量 一、二六五、一六〇㎥  
一日平均 三、四六七㎥  
〔経費〕  
収益的収入と支出  
収入 九八、九二四四円  
支出 九三、七八五五円

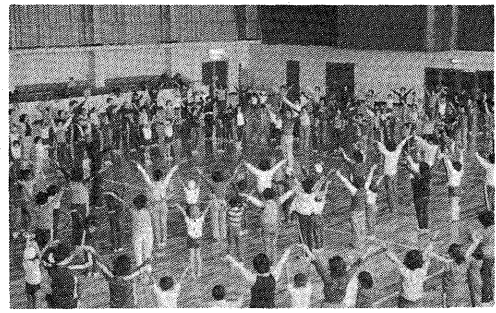
資本的収入と支出  
収入 八一、二八八千円  
支出 八二、六四二千円  
収支不足額 一、三五四四円  
収支不足額に対しましては、過年度損益勘定留保資金で補てんいたしました。

また、一世帯当り診療費についてみますと、十一万一千五百二十三元となっており、被保険者一人がこの一年間に約五回病気にかかり、十五日間通院したことになります。

また、国保への加入世帯は年度末現在で一千七十二世帯、被保険者数は三千四百六十一人で村の人口の約四十%の人が加入しております。

# 村民体育館案内

- 総工費 二億六千五百万円
- 延床面積 二千三百七十四・七㎡
- 構造 鉄筋コンクリート一部鉄骨造
- 施設設備
  - ◎ バスケットコート 一面
  - ◎ バレーコート 二面
  - ◎ パトミントンコート六面
  - ◎ 卓球台 十一台
  - ◎ 温水シャワー、男女WC
  - ◎ 男女更衣室、ロッカー用具庫
  - ◎ 選手控室、観覧席三六〇席
  - ◎ 講義室、休養室、湯沸室
  - ◎ 事務室、用務員室、控室



体育館で親子レクリエーション教室開催

## 使用申込

一、使用の際は、必ず村民体育館（教育委員会）へ申込みの手続をしてください。  
○ 使用日の一ヶ月前から七日前までです。  
○ 直接体育館へ申込みください。電話等の申込みは、一切受付をいたしません。

## バレーボール教室

初心者を対象に開催いたしますので、ボールにさわったことのない方の多数ご参加をお待ちしております。  
十一月十五日(水)夜六時～九時  
十一月二十日(月)  
十一月二十一日(日)

区分	時間区分				
	午前9時～12時	午後1時～5時	夜間5時～9時	全日前9時～後9時	
入場料をない場合	体育活動	2,000	2,500	5,000	10,000
	その他	5,000	10,000	20,000	40,000
入場料を徴収する場合	体育活動	5,000	10,000	20,000	40,000
	その他	10,000	20,000	30,000	50,000
放送具一式	1,000				
温水シャワー	1回につき300 (1回の使用時間30分)				
卓球室	体育活動	100	150	200	500
	その他	400	500	1,000	1,500
講話室	300	400	600	1,000	
一般開放日に使用する場合					
小中学生1人につき	20	20	30	70	
高校生	30	30	40	100	
一般	40	40	50	130	

村民以外の者が使用する場合は、上記の額の5割増とする(使用者の住所、居所、事務所、事業所等が村外の場合)

# サラ金の利用は慎重に

最近、サラ金利用に関する話題が毎日のようにマスコミに取り上げられ、大きな社会問題となっています。県内の貸金業届出者は、三千五百余にもものぼり、サラ金利用者から様々な苦情、相談が、県庁の行政相談室などに寄せられています。その内容を見ると、業者が一方的に悪い場合だけでなく、利用者側の不注意や思慮不足によるものもかなり見受けられます。

サラ金の広告には、担保もいらず、手続きが簡単、利息も一万円あたり一日二十円から三十円というところで、手軽に借りられ、返済も楽なように感じさせます。しかし、長期にわたると大きな負担となり、一年で元本額を越える場合もあり、またこのような安易さが

かだと思えますが、長期にわたるとその利息は大きな負担になります。返済予定日までは必ず返すようにしましょう。

また、返済のために他の業者から借りることは、結局返済金が雪だるま式が増えて、身動きがとれなくなりやすいため、絶対に避けてください。

◎ 契約内容を明確に！  
借りた後でトラブルが起きないよう、貸借金額、期間、利率や返済方法を確認した上で契約書に署名、捺印するようにし、絶対に白紙委任状等に署名、捺印しないことです。また、お金を返したときは、契約書や利息計算書等を受けとり、保管しておきましょう。なお、これらのことは、県では指導要綱で業者に対し指導してまいりますが、利用者も契約内容を明確にするよう努めてください。

◎ 相談や問い合わせについて  
年利一〇・九五%（一万円で一日三〇円）を超える違法な高金利や暴力による取り立て行為があった時は、もよりの警察署に、貸金業者の届出の有無については、県庁金融課（〇四八八二二一九五六〇）に、また貸金業者に対する苦情等は（埼玉県庶民金融業協会（〇四八八二四一七七一）に）お問い合わせください。

## 猟区が継続になります

昭和四十三年十一月一日から、昭和五十三年十月三十一日まで十年間設定した猟区も、皆さんのご協力により、無事故で終了いたしました。

今後の対策について、村では各関係農業団体の代表者会議を再三行い討議した結果、一般猟場に開放した場合、日曜、祭りを問わず毎日狩猟者が乱入し非常に危険であり、銃猟禁止区域指定は公共施設周辺に限られ、その他は開放になります。保護区に指定した場合、約三年後には開放しなければならず、農作物を食い荒す有害鳥駆除の実施が困難となってしまうため、人体及び農作物の危被害防止の観点から、一定の規定を設けて猟区を継続いたしました。

猟区の継続は、昭和五十三年十一月一日から、昭和六十三年十月三十一日までの十年間で、開猟日は日曜・祝祭日とし、入猟者制限（十人）案内人等については、前回と同様です。

狩猟にあたっては、人家・道路などの近くでは、絶対発砲しないように厳重に注意致しますが、山林内・畑地等での農作業には充分注意されるようご協力をお願い致します。



銃猟保管は慎重に

## 水田利用

### 再編対策

本年度より十年間の予定で実施される水田利用再編対策の昭和五十三年度転作目標面積が、農家の皆さん及び関係者のご協力をいただき、五十三・四ヘクタールの実績があり、目標面積四三・八ヘクタールに対して一二二%の達成率

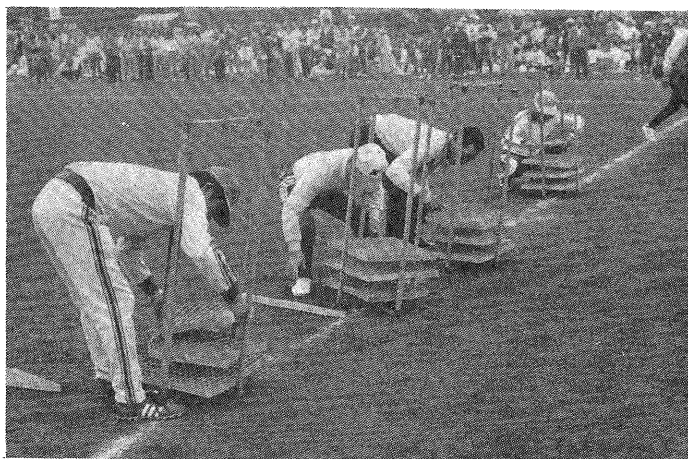
でした。内訳は次のとおりです。

(特定作物)	
麦	三〇・七ヘクタール
飼料作物	六・三ヘクタール
大豆	七・五ヘクタール
(一般作物)	
キュウリ	〇・二ヘクタール
ナス	〇・三ヘクタール
その他	三・七ヘクタール
(管理転作)	四・三ヘクタール

# 体育祭の スナツプ

第十三回村民体育祭は、十月十五日(日)に行われました。当日は雲が広がり肌寒い天候でしたが、幼児からお年寄りまで一堂に会し終始歓声につつまれた楽しい一日でした。

この体育祭の運営に当たってくださった役員さん、ご苦労さまでした。



慣れたものです (回転まぶしりレー)



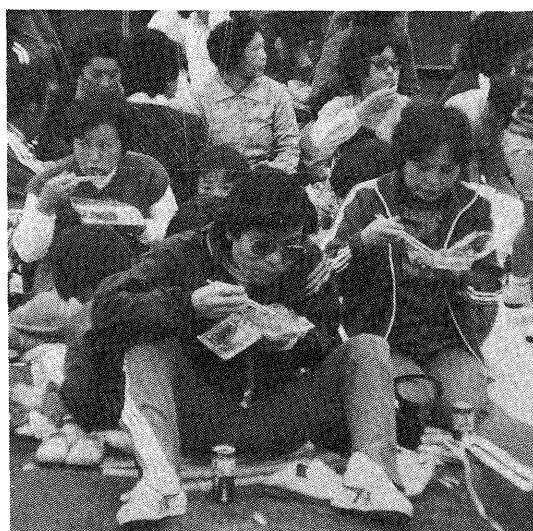
なかなか当りません (ボーリング)



おちませんように (ボール引)



女性も完走 (1,500m競走)



おなかもすきます

# 国保のあらまし

## (三) 被保険者の心得

### ●早期発見・早期治療

病気が早く発見して、早くなおしてしまふのが理想的です。早いうちはなおりが早く、費用も手間もかかりません。では、病気を早く発見する方法はどうするのかというとまず、健康診断を年二回以上、定期的に受けることです。このほか、ちよつとした自覚症状でも一応注意して観察していく心構えが大切です。

健康診断は、サラリーマンなどは法律により事業所が行うことになっていますが、国保の被保険者は、県や保健所、あるいは市町村などが行う集団検診を必ず受けるようにしましょう。できれば、自費により、人間ドックなどで精密検診を受けることをおすすめいたします。

### ●医師を転々とするのは

#### やめましょう

具合が思わしくないと、すぐ医師を替える人がいますが、それは治療や薬が重複して、かえつて病状を悪化させることにもなりかねません。病気によつては、一定期間の経過をみなければ、治療方法が分らないものもあります。

かかった医師は信用したいものです。

疑問があれば、よく相談して納得のいく治療を受けるようにすれば、治りも早いというものです。しかし、どうしても経過が思わしくない場合などは、主治医に相談して、その指示により専門医などの診察を受けることもあります。



### ●薬にたよりすぎないよう

昔から薬より養生といわれ、いくらよい薬をのんでも、養生を怠つたら療養の効果はありません。日本人は世界中で一番薬好きで国民といわれており、医師に注射や薬をねだつたり、勝手に薬を服用する人がいますが、薬だけが病気をなおすわけではありません。

病気をなおすのは、人体がもっている自然の回復力が大きく働き薬はそれを援助するにすぎません。

### ●できればホームドクターを

ふだんから、かかりつけの医師(ホームドクター)をきめておくことは大切なことです。そうすれば、からだの状態をよく知つていてくれますし、気軽に相談もでき、いざというとき無理もきいてもらえます。また難病、奇病で専門医の診断が必要な場合は、紹介してくれるでしょう。

一家の健康管理をまかせられる

医師がいることは、安心して生活ができ、大変心強いことです。

### ●健康は自己管理が最も大切

何にもまして大切なのは、自分のからだを自分で管理することです。ストレスを排除し、適当に運動をやり、快眠、快食、快便に心がけてください。



## 飯島さん再任 (教育委員)

九月三十日で任期が満了となり、また教育委員の飯島敏宏さんは、九月の定例村議会でも同意が得られ教育委員に再任されました。

また、十月六日に開かれた教育委員会、教育委員の構成が次のとおりとなりましたので、お知らせいたします。

委員	飯島敏宏さん
委員	滝田栄一さん
委員	吉田 清さん
委員	塚田永憲さん
委員	小島孫一さん

## 選挙と小話

サギと

オオカミ

うっかり骨のみこんで困っているオオカミが、悲しそうにたすけを求めた。

ウサギも逃げ、タヌキも行ってしまったあと、首の長いサギがやって来ましたので、「何でも好きなものをお札にするから……」と、頼みました。サギはオオカミの口の中へ首をつつこんで苦心のすえ、やつと骨をとってあげました。

ところがオオカミは、「お前が無事に私の口の中から首を出せただけでもじゅうぶんのお札じゃないか」と毒づいてお札もあげなかつたそうです。



助けてやるにも、その平生をよくみなければならぬことで、選挙などでも、明るい政治が実現するように、しっかりと平生のことをよくみて投票することが肝要です。

# 同和問題シリーズ

## (七) 同和対策事業

K

ところで、わたし自身、同和対策事業というと、同和地区の道や住宅をよくしたり、集会所を建てたりすることぐらいいきり知らないのですが、いったい、どんなことが行われているのですか。

T

同和対策事業というのは、同和対策審議会答申や同和対策事業特別措置法にもとづいて行われています。

現在、国や県、市町村が行っている事業をまとめてお話ししましょう。

### 生活環境改善対策

さきほどからお話しているように、同和地区の生活環境は、長い間の差別の結果として、道路や下水排水路などの公共施設の整備がおくれる一方、住宅事情も、不良住宅が多いという実情があります。

こうした実情を一日も早く改善し、住みよい環境をつくるためにこの事業を実施しています。

### 福祉、保健対策

同和地区は、生活保護世帯の割合が県平均よりも多く、生活

水準が低い状態にあるということが、全国同和地区調査などで明らかにされています。

このような状態を改善し、健康で、文化的な生活ができるようにするため、この事業を実施しています。

### 産業・職業対策

同和地区には、零細小規模企業が多くみられ、経済基盤が弱く経営面と技術面などに悩みを持っていきます。

また、同和地区の農業は、小規模農家が多く、しかも所有農地が分散しているなど悪い条件下にあるものが多い実情です。

さらに、長い間の差別によって、同和地区の人たちの中には、臨時雇いと日雇いといったきわめて不安定な職場(就職)を余儀なくされている人もあります。

このことは、当然、生活をも不安定にし、家庭における環境教育、文化などを低い状態にする原因になっています。また、このことは、新しい差別をつくり出していくということになり、同和問題の中でも、きわめて大

きな問題になっています。ですから就職の機会均等を保障することが、同和問題解決の中心的課題であるといえるのです。

これらのことを解決するため、この事業を実施しています。

### 同和教育対策

もうこれまで、何度もくりかえしたように、同和問題の解決は国民一人一人が、同和問題について、正しい認識と理解を持って、差別をしないことが何よりも大切です。

また、同和地区の児童・生徒の中には経済的な面などから、進学率が低いとか、自分の持つ

能力を十分に伸ばせないなどの不利な状況に置かれているものが多く、このことが就職に影響して生活を不安定なものにしており、ふたたび不利な教育環境を生み出すというくりかえしになっていきます。

こうしたことから、同和教育対策は、同和対策の中でも、とくに重要視し、実施しています。

このほか、啓発事業、人権擁護活動なども実施しています。

### K

なるほど、過去のように、バラバラな対策でなく、総合的に実施されているわけですね。しかし、まだわたしだけでなく、

あるデパートの電話交換手さんとのやりとり、  
「もしもし、七五三の服装を取材したいので、係りの方を」  
「はい、大人用ですか、子供用ですか」  
「えっ、七五三は子供のお祝いじゃないんですか……」  
七五三ともなれば、子供もさることながら、この時とばかりママが和服を新調するケースが多いので、大人用の七五三担当者もいるらしい。

七五三を祝う習慣が、いまのように全国的になったのは明治以後の商業主義のためと

### 歳時記

#### 七五三



いわれている。このデパートでも、「七歳の女兒に二十〜三十万円かけるのはまあ普通。四月から担当者をおいていきます」と、ケロリ。主客転倒もここまでできたかと考えさせられます。

また七五三の宮参りは氏神さまへというのが普通だが、最近ではわざわざ人の多い、有名神社に出かける人が多いのも、同じような風潮といえます。  
もつとも、男児の五歳、女兒の三歳、七歳にお宮参りをするのが

同和対策事業を正しく理解していない人がいるということは、部落差別解消にとつて、大変残念なことですね。

T

そのとおりです。部落差別の解消は、一刻も足ふみすることができない深刻なものです。

同和対策審議会答申や、同和対策事業特別措置法に述べられているように、同和問題の解決を、日本の民主主義徹底にかかわる私たち自身の問題としてとらえ、事業の円滑な実施に協力していただくことが大切であります。

(埼玉県教育局同和教育課)

固定したのは古いことではないが、乳児↓幼児↓少年↓少女と子供の成長の節目を祝う風習は古くからある。たとえば、男児五歳の「はかまぎ」、女兒七歳の「おびとき」は武家に伝わる風習だった。七五三につきものの千歳飴は、元禄ころから浅草で売られていたとか。  
また、十一月十五日がウィークデーに当たる日は、その前後の土曜、日曜日に両親そろって参拝するケースが圧倒的に増え、この日は、マイホームパパにとつてもうれしい「晴れの日」のようです。

# ご存知ですか 検察審査会制度を

検察審査会は、国民の代表者として選び出された十一人の検察審査員によって構成されています。

この検察審査員は、市町村にある選挙人名簿の中から抽選で選出された者がさらに検察審査会事務局で、もう一度抽選で選ばれます。

## あなたも審査員に

検察審査会は、全国二〇七カ所にあり、審査員は六カ月ごとに交替しますので、あなたもいつか審査員に選ばれるかもしれません。

## しろうとで構成したねらい

検察審査員は、老若男女を問わず、社会の各方面から選ばれた法律実務については「しろうと」の人々によって構成されています。

このことは、検察官の仕事について、各階層の国民の声を反映させ、専門家の落入り易いひとりよがりや是正していこうとするところに目的があるからです。

## 審査員の仕事

我が国では、犯罪が起きた場合、その容疑者が取り調べられますが、この容疑者を裁判にかける(起訴)か、かけない(不起訴)かを決める権限は、検察官だけに与えられています。

しかし、検察官も時には判断を

誤ったり不十分な調べをして、当然裁判にかけるべき容疑者を、不起訴にしてしまい、被害者が泣寝入りすることが、全くないとはいえません。

そこで、これを不満とする被害者の申立てによって、あるいは社会一般の人々が不審に思っているような場合、職権により検察審査会でもう一度この不起訴事件を調べ直して、検事正に対し、この事件は起訴したらどうかなど意見が述べられます。

したがって、みなさんがたで交通事故、詐欺、おどしなど犯罪の被害にあつて警察や検察庁に訴えたのに、検察官がその事件を起訴してくれない、選挙違反や汚職など社会の耳目をひいた重大事件を検察官が起訴しなかったのは、どうも納得できない……こんな不満をもっているかたはいませんか。

そういうかたのために検察審査会があるのです。

くわしくは、次の場所におたずねください。なお、申立てには、費用は一切かかりません。  
所在地 熊谷市宮町一六八  
浦和地方法裁判所熊谷支部構内

電話 二二一二四七四

# 郷土の伝説

郷土シリーズ

第十話

## かけ込寺

(正願寺)

小江川

三角 英 吉

天正年間(一五八七年頃)忍城主成田氏長は、権勢をほしのままにした頃、未申(裏鬼門)の方角で風光明媚の地を物色せよとの命令、定めた所は武州小江川村の高台山中地内でした。

氏が祖先の精霊のために建立したのが、天台宗山中山正願寺、天台宗と言えば格式高い公卿大名の由緒ある菩提寺、殿様の権力の座を誇示するかの様な広大な敷地、幅員十メートル(約五間半)余りの参道の寺院であった。しかし、それもつかの間豊臣氏に領地、寺領も没収されて尼寺となりました。徳川幕政の太平のご時世になつても、血生臭い事件があつたのです。

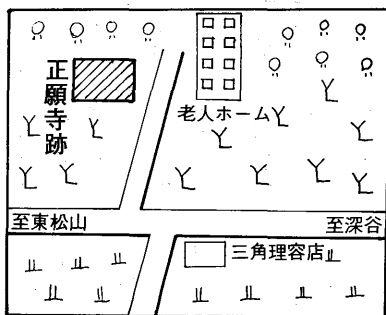
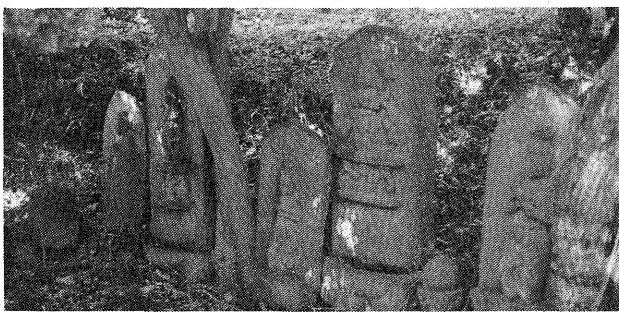
夕べの行も終わりホット一息入れて居ると、「お頼み申します、お助け下され」と一人の女が命棒(杖)をついて門を入ろうとする

受け、「門をくぐれば俗世に帰れぬ」と話し、愛染堂へと案内し、むさくるしい所ではと頭を下げると、雨露しのげれば御殿も同じと喜んで仮住いしました。

ある日女は身分を明かし、城中ご意見の対立で夫は暗殺され、息子は返り討にあい追手をのがれ、都を捨てたどおりつき唐モロコシ畑で難をのがれたと申したそうです。(旧山中五人組では、唐モロコシを作るコタタリがあると言うので、大正年代までは作らぬ様でした。)家老の妻は、その後悟る処

があつて、家門も家名も捨てて、夫・子息が成仏される様にと仏に仕える身となりました。

時は移り世は変つて遠い昔の栄華の夢もはかなく消え、かけ込寺で有名な相州鎌倉の東慶寺と並び称えられた正願寺は、尼さんも居なくなり何時しか廃寺となりました。唯昔の面影を偲ぶものは、地名(正願寺)と高貴の人を葬つたのかと思われる大きな塚、それに卒塔婆一本もない多数の無縁仏があるのみです。無縁仏の墓石には天和、元禄、享保、その他の年号が刻み込まれ、香を焚く様な人すらなく悲しくも寂しそうに雑木林の中で、陽もれの葉陰に哀れさが名残りをさそつて居ります。(場所は、武蔵野ユートピア東南百メートル位の所です。)





# おしらせとあんない

## 心身障害者医療費 助成範囲を拡大

村では、重度の心身障害者に対し、安心して医療が受けられるよう医療費の助成を行ってきましたが、10月1日から助成の範囲が拡大されました。

今までは、身体障害者手帳1級及び2級と療育手帳Aを所有している方が該当しておりましたが、今回改正により、身体障害者手帳3級と、療育手帳Bの方も助成の対象になりました。

新たに対象となられた方は、手帳、保険証、印かん持参のうえ、役場住民課へ登録申請をしてください。

## 食品衛生展示会

- とき 11月17日(金)から3日間
- ところ 熊谷八木橋(旧館)
- 内容 食品の知識をあなたにと衛生・栄養・食品衛生資材・台所厨房・指導員・試飲・試食の各コーナーを設ける。
- 主催 熊谷食品環境衛生協会連合会
- 共催 熊谷調理師会
- 後援 県衛生部、熊谷保険所



- 四、担当者 弁護士、税務署職員、県職員、宅建協会役員
- 三、内容 宅地、建物の取引、相続、登記、税金等に関する相談
- 二、場所 熊谷市八木橋デパート七階ロビー
- 一、日時 十二月一日及び二日 前十時より後三時

## 進学資金貸付制度

このたび新しく国の進学資金貸付制度が創設され、来年1月から申込の受付を開始することとなりました。この制度は高校・高専・大学等への進学に際し、入学金・授業料など進学に必要な小口資金について低利でご融資しようとするものです。

- 資格 高専・大学などに進学する方および親族(年収500万円以内)
- 目的 入学金・授業料など必要な小口資金

■融資額 50万円以内(1世帯)

■利率 年7.1%(予定)

※一般貸付と郵便局の郵貯貸付の2種類があります。詳しくは、銀行・農協・郵便局の窓口へお問い合わせください。

## 有害鳥駆除結果

9月16日から4日間、村内全域にわたり、乳熟期にある稲を食い荒らしていたスズメの駆除を、地元猟友会の協力を得て実施し、相当量の被害を未然に防止いたしました。駆除したスズメは、約二千羽に達しました。



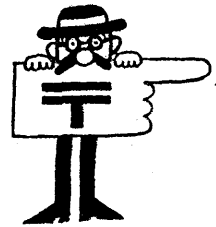
## 働きながら学ぼう

熊谷高等学校定時制吉岡分校は昭和24年5月に開校以来、既に、500人以上の卒業生を社会に送り出し、その果してきた役割は非常に大きなものでありますが、最近入学希望者が少ないので、来年度は、あらかじめ入学希望者を把握し、入学募集をきめる予定です。

## 働きながら高校で学びたい!! もっと友達がほしい!!

吉岡分校は、このような方の学校で、4年間で高等学校の資格が得られます。

来年4月から、入学を希望する方は、来る11月30日までに、役場総務課又は吉岡分校(36-0881)へご連絡ください。



局より  
おしらせ

最新の郵便番号簿を、全世帯にお届けいたしました。未着のときは吉岡郵便局へご連絡ください。なお、古い郵便番号は使用しないようお願いいたします。

## 年賀状は早めに準備を

年賀状の受付は12月15日からです。早めに準備し、おそくとも12月20日までには出しましょう。

## 不動産無料相談の お知らせ

(株)埼玉県宅地建物取引業協会では、埼玉県及び税務署の協力を得て、次のとおり、不動産無料相談所を開き広くみなさんの不動産に関する相談に応ずることになりました。

これは、埼玉県と同協会が県民のみなさんに不動産取引の啓蒙と宅地建物取引業者の指導等を目的に実施する「宅地建物取引業法強調句間」の運動の一つとして行うもので、その道の専門家が担当することになっていきますので、相談を希望される方は、どうぞ、お気軽に御利用ください。

# お宅の水道は大丈夫!

前回の検針時とくらべて、今回は特別水を使った覚えがないのに、使用量が急に増えたという場合、どこか見えないところで水もれしていることがあります。そんな時次の方法で調べてみましょう。また、水もれはいつ発生するかわかりません。月に一度は点検するよう心掛けましょう。

- ◎ 全部の蛇口をしめて、水道メーターの赤い歯車形の動きを調べましょう。もし動いていたら水もれしています。
- ◎ 水道を使っていないのに、蛇口に耳をあけるとシューと水の流れるような音がしていないか。



- ◎ いつも水道管の埋めてある付近が、はじめしていないか。
- ◎ 下水溝に、いつもきれいな水が流れこんでいないか。
- ◎ 以上のようなことにお気づきになりましたら、水道課及び、村内の指定水道工事に至急連絡し、修理を申込みましょう。
- ◎ 水もれした水量も原則として、水道料金をいただきますので、ご注意ください。
- ◎ また、ご家庭の給水装置(分水栓、給水管、止水栓、水道メーター、蛇口)の修理代金は、特別の場合を除くほかは、水道使用者個人の負担になります。
- ◎ 冬期がピンチ

## 村の水道

井戸をお使いになった方ならご存知のことと思いますが、地下水位は、冬期の十二月から三月頃までが最低水位になります。

村の水道の水源は、現在のとこ、榎春北地内に四ヶ所ある浅井戸によって給水されています。この夏は、連日の猛暑と降雨不足のため、給水制限を行わなければならぬ地域が報道されましたが、当村では、地下水が平年と変わりなく、給水は普通に行事ができました。

しかし、夏期には地下四メートル位にあつた地下水も、冬期になると地下八メートル位まで下つてしまい、その下り方も年々多くなる傾向にあります。また、全村の水使用量は、年ごとに多くなる事はあつても少なくなる事はありません。

今年も、地下水位が最低になる冬の渇水期がやって来ます。私達の生活になくはならない大切な水を、むだのないようお使いください。(水道課)

## 衛生関係行事予定表

月	行	対象者	場所	時間
11月	15日 子宮癌検診	婦人	母子センター	1:00
	17日 3種混合	51.7.1~51.12.31	〃	1:30
	20日 妊婦検診	妊婦	〃	〃
	22日 インフルエンザ	49.9.1~50.6.30	〃	〃
	24日 乳癌検診	婦人	〃	12:30
12月	4日 3ヶ月児相談	53.9月生れ	〃	9:30
	4日 献血	成人	〃	1:00
	15日 3種混合	51.1.1~51.12.31	〃	1:30
	18日 妊婦検診	妊婦	〃	〃
	21日 1.6ヶ月児検診	52.6~52.7生れ	〃	〃

※ 予定ですので変更する場合があります。

## 家庭の医療

### 暖房時は加湿を忘れず

寒くなりました。お宅の暖房はいかがですか。

われわれが快適だと感ずる温度条件は、季節、年齢、性別、衣服によつて、それぞれ異なります。

したがつて、だれもが快適と感ずる温度は一定しないわけです。

しかし、一般的にいえば気温が摂氏十三度以下になると、われわれのからだは、じつとして手足などを動かさなければ、しだいに冷えてきます。

皮膚血流量の研究の結果からいへば、摂氏十六度以下になると、暖房が必要ということになります。

また、暖房すると湿度は低くなり、空気が乾燥し、鼻やノドの粘膜も乾き細菌感染が起りやすくなります。このために湯気を立てるなど加湿が必要です。

こういった条件などからみると、普通に生活している状態の場合、シーズンに合った衣服を着て、気温が摂氏十七〜二十五度、湿度四〇〜七〇%、風速が秒速五十七センチ以下というときに、「快適」と感ずる人の割合がいちばん多いようです。

このほか、暖房すると暖かい空気は上に、冷たい空気は下になりますので、上下の空気の対流をよくして室内を平均した温度にすることが大切です。